



権利者会議を開催しました (北郷南西部地区一色工区)

東部



令和3年10月26日（火）、北郷南西部地区一色工区の権利者会議を小山町内で開催しました。

一色工区は4つある北郷南西部地区の工区の一つであり、一色工区が一番最初に権利者会議を開催することになりました。

権利者会議は、地権者の一人一人の土地の権利を最終的に確定させる重要な会議で、上程した4つの議案はすべて原案どおり全員賛成で可決されました。

新型コロナウイルス感染症の拡大があったため、権利者会議の日程が予定より遅れたものの、関係者の努力により大きな一区切りを迎えることができました。

地元におかれては、できあがった大区画で整形されたほ場や整備された農道などを大いに活用していただきたいと思います。

今後は、換地計画の決定、公告縦覧を経て、換地処分登記、換地清算金の処理を行うなどして、換地事務が完了することになります。

東部農林事務所用地管理課 055-920-2163

県新規事業「即効型簡易基盤整備事業」で 担い手茶農家をバックアップ

中部

中部農林事務所農村整備課では、静岡市の今後を担う茶農家が効率的に営農を続けていくために役立つ各種基盤整備事業の活用提案や取組支援を行っています。

今年度、県では、担い手茶農家が茶園を借り受けることを条件に、短期間で生産効率を高めるための簡易な茶園整備を農家自らが行う補助事業「即効型簡易基盤整備事業」を創設しました。

今回、静岡市足久保地区では、担い手茶農家が枕地を60m施工し、乗用型茶園管理機械で作業できる茶園に改良しました。

整備は、令和3年9月23日（木）から27日（月）までの短期間で完了し、担い手農家は、「この整備により、作業効率が格段に良くなる。」と大変満足しており、これまで作業効率が悪かったこの茶園は今後、優良農地として地区の中核となる担い手農家により持続的に利用されることとなります。

引き続き、管内各地区での第2段、第3弾の「即効型簡易基盤整備事業」による担い手農家の支援を進めていきます。



中部農林事務所農村整備課 054-286-9010

～静岡県立富士高等学校の生徒が現場訪問

中部



令和3年10月15日（金）、県立富士高等学校の女生徒（1年生5名）が中部農林事務所に来訪しました。

自身の学習と将来への結びつきを体感し、視野を広げ、将来像を描く契機となる事を訪問の目的としています。

こうした中で、農林事務所の仕事に興味を感じて頂き、今回の訪問となりました。

県職員としての全般的な業務内容や中部農林事務所で実施している農業農村整備事業の現場を説明を加えて案内しました。

生徒からは、「事業を行う時に1番初めに取り掛かることはなにか。事業をするにあたりその準備はどのような順番、展開の仕方でもって完成までっていくのか」、「普段の業務はやる事が決められているのか、またもし自分で決めるのであればどのような優先順位で仕事をするのか」等の質問を受け、今回の訪問に対する真剣さが伝わってきました。

今までは、大学生を主としたインターンシップ等の対応はしてきましたが、今後は高校生からの職場訪問依頼も積極的に対応し、次世代の農業土木職員を担う若者の裾野を広げる活動を行なっていきたいと思えます。

中部農林事務所農地整備課 054-286-9268

島田市諏訪原地区で

基盤整備の準備を進めています

志榛

島田市諏訪原地区(約7ha)において、水利施設等保全高度化事業を活用して茶園の区画整理が行われる予定です。

現在の地元の推進組織として、基盤整備組合を設置し、事業計画の話し合いを進めています。

令和3年9月22日(水)、基盤整備組合による役員会が開催され、島田市、機構駐在、牧之原畑地総合整備土地改良区及び志太榛原農林事務所が立ち会いました。

組合長から、担い手への集積計画が示され、当所が農地バンク事業及び事業スケジュールの概略について補足しました。

今後、農地バンク事業による貸借の手続きや現地測量等詳細設計を進めていきます。



志太榛原農林事務所農村整備課 054-644-9123

袋井建設業協会と災害協定実施訓練を行いました

中遠



中遠農林事務所と、（一社）袋井建設業協会は、「災害時における応急対策業務に関する協定書」を締結しており、中遠農林事務所管内の山地災害、治山施設等の災害、農地農業用施設災害が発生した場合に、協定に基づいて協力事業者に応急対策や応急復旧工事を要請し、防災機能の確保・回復を図ることにしています。

令和3年10月28日（木）に開催した実施訓練には、協力事業者21社42名が参加し、協定の内容や災害時の手続き、対象施設を把握すると共に、現地での訓練を行いました。参加者は、代表的な施設において、地震や暴風雨等によってどんな災害が予想されるか、被災範囲はどの程度になるか、災害が発生した場合にどのように復旧作業を行うかなどを検討し、確認しました。

有事に迅速な対応を図るため、中遠農林事務所は袋井建設業協会と情報共有を図り、管内の安全確保に務めていきます。

中遠農林事務所農村整備課 0538-37-2290

三方原用水リニューアル工事中！

西部

三方原用水は、浜松市の多種多様な作物栽培に利用されており、長期の断水が難しいため、比較的農業用水の利用が少なく、ファームポンド容量で供給可能な10月から4月に「3日断水4日通水」（1週間のうち火曜日～木曜日の3日間断水）を繰り返して、水路のリニューアル工事を実施しています。

浜松市西区西山町の狸ヶ谷用水路では、全6箇所の「立坑（右写真）」を設置し、10月上旬の断水開始から管更生工法の工事に着手しています。立坑は、管の挿入口、到達口として使用するため、工事着手前の設置が必要となります。

西部農林事務所では、農業用水を安定的に農業者に供給するため、今後も、老朽化した管のリニューアル工事を推進していきます。



西部農林事務所農地整備課 053-458-7227